

令和6年12月4日

須賀川市議会議長 佐藤 暲二 様

須賀川市議会 新政会

代表 市村 喜雄



視 察 研 修 報 告 書

先に実施した視察研修概要について、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 期 日 令和6年11月11日（月）から令和6年11月13日（水）
- 2 視察先及び視察内容
 - (1) 京都府木津川市（相楽中部消防組合）
「消防庁舎の移転について」
 - (2) 香川県三豊市
「部活動の地域移行について」
- 3 参加者 市村喜雄（代表）、鈴木正勝、石堂正章、鈴木洋二、柏村修吾
- 4 概 要 行政調査日程及び調査内容は別紙添付資料のとおり



「消防庁舎の移転について」

- 1 日 程 令和6年11月11日（月）13：30～
- 2 場 所 相楽中部消防組合消防本部3階講堂
- 3 説明者 相楽中部消防組合本部 消防長 消防監 岩井洋二
次長兼会計管理者 消防司令長 福井康治
総務課 主幹 消防司令 早川嘉治
総務課 総務係 主任 奥直也

4 概 要

相楽中部消防組合消防本部庁舎移転について

<基本構想の背景>

木津川市、笠置町、和束町、南山城村の1市2町1村により構成されている相楽中部消防組合の各構成署所は庁舎の老朽化により建て替えの時期が迫ってきているとともに一部の庁舎は浸水想定エリアに立地しているなど、防災の視点を取り入れた庁舎の強化がもてめられており、署所配置の見直しや再整備が僅僅の課題となっている。

特に、消防本部庁舎は老朽化や耐震性能の不足、浸水の懸念など、早期の整備が望まれている。このため、現庁舎が抱える様々な課題解決と住民の安心安全の確保に資するため、消防本部新庁舎を新たに建設するための基本構想の策定を図り、今後の基本設計、建設工事、新庁舎竣工につなげていく。

<現庁舎の課題>

- 本部庁舎式自体の災害危険性が高い
- 防災拠点として現在の耐震基準をみたしていない
- 災害時の周辺道路の交通遮断による現場到着遅延の懸念
- 建築後46年以上が経過し施設・設備老朽化○職員増と業務増に伴う庁舎狭隘化（雨漏り、外壁の剥がれ、配管等の破損・故障）
- 職員増と業務増に伴う庁舎の狭隘化（執務室、仮眠室、更衣室などの狭隘化、会議室、書庫、倉庫などの不足）
- 女性用設備が整っていない（仮眠室、トイレ、浴室）
- 訓練場の問題（駐車場兼用による総合訓練や他機関連携訓練が困難）
- 住民利用の不便（来客用駐車場がない、住民対応スペースが不足）など

<新庁舎建設の必要性と建設場所>

上述の課題を踏まえると、応急処置的な対応では解決困難な状況となっている。

複雑・多様化する各種災害に対応して、より高度な消防サービスを提供し、住民の安全を確保していくためには、災害に強い機能的な庁舎整備を早急に進めていく必要がある。

<新庁舎整備のコンセプト>

- ◆ 住民の安心・安全な暮らしを支える拠点となる庁舎
- ◆ 消防力の維持・向上を行える庁舎
- ◆ 住民に開かれた庁舎

<庁舎の整備方針>

【災害対応拠点の強化】

耐震・防災性及び事業継続性の向上、本部全体の活動能力の向上

【地域全体の防災の向上】

地域住民等の防災意識の向上、安心・安全の庁舎づくり

【利便性の向上】

ユニバーサルデザインに配慮した誰もが利用しやすい施設づくり

【経済性への配慮】

長期的なコスト縮減、環境変化に対応可能な柔軟な施設づくり

【現場への配慮】

環境負担軽減への配慮

【住民の安心・安全への配慮】

周辺環境・景観との調和、騒音・振動対策など

<概算事業費>

概ね 32.3 億円（新庁舎建設費 24.5 億円、造成費 4.3 億円、地滑り防止工事費 5 億円）

5 所 感

≪市村 喜雄≫

建築後 46 年以上が経過施設・設備の老朽化、署員数が建設当時 35 名程度から現在は 75 名で訪問して見た目でも狭隘さを感じられた。住民の安心・安全な暮らしを支える拠点整備、消防力の向上には新庁舎の移転整備は適切な選択であると思う。

≪鈴木 正勝≫

相楽中部消防組合では、これまでの新庁舎建設に至る経緯と移転場所の選定及び事業費の分担金の確保策等について、岩井洋二消防長、福井康治次長兼会計管理者、早川嘉浩総務課主幹、奥直也総務課主任より、それぞれ説明を受け、質疑応答を行いました。

また、現在、移転建設工事が進められている現地の調査を行い、質疑応答を行いました。

現消防庁舎は、昭和 49 年の建設から 50 年が経過し、一級河川木津川の増水時の浸水想定区域内に位置し、応急措置的な対応では解決が困難であるとの観点から、新たに敷地を求め、災害に強い機能的な庁舎整備が求められておりました。

このため、平成 26 年 4 月に消防本部内で庁舎建設移転に関する委員会を発足し、平成 28 年度に消防力適正配置調査を一般財団法人 消防防災科学センターにて実施(委託料 4,563 千円)、平成 29 年 3 月に調査報告書を受け取っています。

また、平成 30 年に移転場所を決定(木津川市有地を無償借用)し、令和 2 年度の基本構想を策定し、令和 4 年度に造成工事に着手、令和 5 年度に建築工事が順調に進められ、明年令和 7 年 6

月の完成を目指しております。

事業費総額は、概ね 32.3 億円(新庁舎建設費約 24.5 億円、造成工事費約 4.3 億円、地すべり防止工事費約 3.5 億円)となっており、国の緊急防災減災事業債(償還時に 70%が地方交付税に反映される)を活用することにより、構成市町村の分担金の軽減が図られ財源の確保につながっています。

また、災害が多発するなか、隣接消防本部との連携強化を目的に、昭和 56 年に奈良市消防局と消防相互応援協定を締結し消防訓練などを実施、令和 2 年 11 月からは「はしご付消防自動車」の共同運用を開始しております。

調査を通して、一日でも早く須賀川地方広域消防組合本部・須賀川消防署の高台への新庁舎移転建設を目指して行く事が重要であるとの認識を深めることが出来ました。

そのうえで、まず、①国の緊急防災減災事業債の活用を図る為に、令和 7 年度までとなっている期間の延長へ働き掛けを強化していく事、②消防力適正配置調査を一般財団法人消防防災科学センターへ早急に委託する事、③新消防庁舎移転の候補地の選定に情報収集を図りながら迅速に着手する事、④構成市町村へ新消防庁舎移転の必要性を丁寧に説明し理解の共有化を図り、負担金確保への計画策定につなげる事、等の課題も含め、議論を深めていく上で、大変参考になる調査となりました。

《石堂 正章》

京都府木津川市は、平成 19 年に京都府相楽郡木津町、山城町、加茂町の 3 町が合併により構成された市であります。

相楽中部消防組合は、昭和 47 年に京都府内では最初の消防一部事務組合として木津町、山城町、加茂町の 3 町により発足した消防組合で有り、その後、隣接する笠置町、和束町、南山城村の加入により 5 町 1 村の構成となり、平成 19 年の合併により 1 市 2 町 1 村が構成する体制になりました。

「消防本部の移転」に関しましては、大雨や南海トラフ地震などの大規模災害に対応できる新庁舎の整備を目指すこと、また建設から 48 年が経過しているための老朽化などの理由により、今日の移転新築につながっていて、また現庁舎が、一級河川木津川の増水時の浸水想定区域内に位置していることが課題だったということでもあり、国の緊急防災・減災事業債を活用して移転・新築することが可能になったそうです。

幸いにもこの地域においては、大きな地震、大量の降雨、大規模土砂災害などの経験は無く、事前の消防本部の移転へとつながっているようです

改めまして、当市では未曾有の大災害を経験しておりますので、この消防本部の移転に関しましては、早期の検討が必要であり、具体的な移転・新築に関しての議論が必要だと考えました

相楽中部消防組合が「消防本部移転」のために行ってきた、財政負担の課題、移転先の場所確保、住民説明会、庁舎移転の根拠・効果などの視点についての対応は、当市においても見習うべき観点であり、丁寧な対応を第一として、地域の特性を最大限に活かしての「まちづくり」の一環として、進めるべきであると改めて認識させていただきました

なかでも「消防科学センター」への調査委託による、常備消防力適正配置調査報告書に則った、

客観的な検討結果による、「地域の位置、地勢、人口等の状況、消防活動アクセス等」を踏まえての活動は、見習うべき案件だと感じましたので、この手法の考え方を活かした当市の「消防本部の移転」の意見・提案を含めまして、諸課題の解決にむけての取り組みについて、より充分な研鑽を積み上げていきたいと思いましたので、今回の行政調査の内容を前提に、今後の取り組みにおいて関係各所との意思疎通を充実させて、前進していくことが重要だと感じました

《鈴木 洋二》

相楽中部消防組合庁舎は老朽化が激しく雨漏り、外壁のはがれ、配管の破損・故障など使用する上で不具合がありました。

防災拠点としての耐震基準も充たしておらず、隣には川が流れていて浸水想定地域に位置しています。また、訓練場もなく駐車場との併用ですが、駐車場も狭く来客用のスペースもなく近隣の空き地などを利用して工夫していました。

女性への設備もなく、働く環境としては良くありません。

道路に面していますが、出入りが悪く緊急時に問題を抱えていると感じました。

新庁舎は新しい新興住宅地に隣接し高台に位置しています。それに伴い浸水など心配はなくなります。

また、沢山の課題を抱えている現状が改善され、緊急時の体制がかなりよくなりますし、職員の環境改善になります。

新しい場所での課題は住宅地に面しているため、出動時のサイレンなどへ配慮が必要になると感じました。

費用面では概ね 32.3 億円ですが、消防防災施設整備費補助金を活用し、残り組合での返済になります。

本市の消防本部庁舎も浸水の被害を経験していることから、また老朽化も進んでいて改修などで対応していますが、消防防災施設整備補助金が対象となる期間での対応が必要であると考えます。

《柏村 修吾》

木津川市の消防庁舎は、昭和 49 年に建設され 48 年が経過し、一級河川木津川の増水時浸水想定区域に位置している。このため市所有の私有地への移転が決まり社会環境の変化や人口増加、災害の大規模化・複雑多様化などの諸課題に対応でき将来を見据えた消防体制の確立のため、また昨今の災害に対応できる職員の訓練設備、地域住民との防災訓練に対応できる環境を整備した。

現庁舎の課題として、敷地自体が災害危険性が高い、耐震基準を満たしていない、災害時周辺道路が遮断され現場到着に遅延が生じる、老朽化、庁舎が狭い、女子用設備がない、訓練場の問題、住民利用の不便性、以上が主な課題としてあげられた。

地域住民に対して計 4 回の説明会を開催し、広報誌等においても理解を求め、様々な質問にも丁寧に対応したとのこと。

6 視察風景



「部活動の地域移行について」

- 1 日 程 令和6年11月12日(火) 13:30～
- 2 場 所 三豊市役所本庁舎
- 3 説明者 三豊市議会 議長 丸戸研二
三豊市教育委員会事務局 教育部長 開口陽子
学校教育課 課長 内田さなえ
スポーツ振興課 課長 高橋秀行
三豊市議会事務局 書記 織田健太

4 概 要

2006年1月に7町の対等合併により誕生。旧町ごとの7つの拠点が存在。
市の中心市街地がない。コンパクトシティ化しない、多極分散型ネットワークのまちを目指す。

■「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月文部科学省）

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域の人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、令和5年以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。

■「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」

(令和4年12月スポーツ庁・文化庁)

部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たち、学校を含めた地域で育てる」という認識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよ、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備し、地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り体験格差を解消することが重要。令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。

■香川県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

ー生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指してー

学校部活動は各部活動の責任者の指導の下、学校教育の一環として行われ、教員の献身的な支えにより担ってきました。また、生徒同士や生徒と教員との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、教育的意義を有してきました。しかし、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。

<三豊市・学校組合の取り組み方向性>

■学校部活動については、その意義を踏まえたうえで、生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動の指導者として地域の人材を活用することや、複数校による継続的な合同部活動の実施など、地域との連携を、地域の実情に応じ、積極的にすすめていく。

■三豊市文化・スポーツ振興事業団・実施主体による地域クラブ活動への移行など環境づくりに向け、まずは休日の学校部活動について、地域や学校の実情等に配慮しながら、段階的に進めていく。

■学校部活動、地域クラブ活動ともに、生徒の多様なニーズに応じた活動をおこなうことができる環境を整備する。

■生徒、保護者及び地域に対する理解の促進等を図る。

<三豊市の放課後改革>

「部活動の地域移行」ではなく「放課後改革」単純移行だけではなく、教育価値を高めピンチをチャンスに変える。

<部活動の問題点>

生徒の減少→部活動廃止・選択肢減少→どの学校からも通える▶規模の確保・選択肢の維持
専門家が顧問→行政以外も部活動運営可▶選択肢を多様化&外部の専門家が指導者
学校教員の業務負担 教育価値の向上

・探求学習との連携

・コミュニティ要素強化

・活動環境の充実

地域移行の三大課題を解決（財源確保・指導者確保・移動確保）

→ミクスポ（一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団）

三豊市が中心になって設立した団体で、文化活動・スポーツ活動を通して三豊市が抱える教育・健康・まちづくりなどの様々な課題を解決することを事業目的としている。

AIにより複数事業者の交通リソースを最適化し交通問題を解決する mobi 導入

■2022年、交通事業者を含む13社で共同出資し「暮らしの交通株式会社」を設立

■移住者の24歳（当時）が社長に就任

■AIが複数事業者間をまたいで交通リソースを最適する「mobi」を運営し、中高生・公選生を含む市民の交通課題を解決している。

■2024年「コンシェルジュ」と呼ばれる地域スタッフがシニアの困りごとをワンストップで解決する「まごころサポート」との連携も開始

<令和6年度の取り組み>

4月 部活動指導員（8名）・部活動外部指導者（5名）に配置・・・（会計年度任用職員）

5月 放課後改革推進協議会

6月 ・学校部活動推進移行検討委員会

・三豊市放課後改革 {学校部活動地域移行プラン}

7月 学校部活動の地域移行及び地域クラブ活動への移行に向けた実証事業

12月 令和7年度の学校部活動の地域移行などの周知予定

<学校部活動地域移行プラン①>

どの学校からも参加できる 選択肢の維持・多様化 専門性の追求とチャレンジ

One MITOYO～たような人と関わる

学校部活動は平日のみ（学校教育に一環）、休日は地域クラブ活動（法律上は社会教育）

希望制にすることで、生徒が休日の過ごし方をより自由に選択できる。

5 所 感

≪市村 喜雄≫

課題解決に向けた推進体制での一般社団法人 三豊市文化・スポーツ振興事業団（ミクスポ）の役割・指導者の確保・受け皿づくりの人づくり・コミュニティづくりの重要性をどのように構築していくのか、そして持続可能な財源確保のスキームをうまく構築できるか先進的な取り組みとして今後とも注視していきたい。

≪鈴木 正勝≫

三豊市では、関口陽子教育部長、内田さなえ学校教育課長、高橋秀行スポーツ振興課長より、調査項目の説明を受け、質疑応答を行いました。

三豊市は、2006年1月に7町の対等合併を踏まえ、旧町ごとの7つの拠点が存在し、市の中心市街地が無いことにより、コンパクト化しない多極分散型ネットワークのまちを目指しております。

そこで、「部活動の地域移行」ではなく『放課後改革』として取り組んでおります。

施策の柱として、①新しい部活動をつくり改革のモデルを示す(みとよ探究部、メタバース部、SNS部、みとよフューチャーズ)。②高い教育価値を訴求し企業等から外部資金を調達してファン드를結成、部活動クーポンとして配布。③指導者バンクや交通インフラなど、地域クラブを支援する仕組みを整備しております。

それらの推進を図る為三豊市が中心となって、一般社団法人 三豊市文化・スポーツ振興事業団(通称:ミクスポ)を設立し、指導者の確保と受け皿づくりをおこなっており、部活動への支援のお願いとして賛助会員登録を募集(一口 個人 5,000 円、法人 10,000 円、特別会員 50,000 円)しております。

また、文化・スポーツ指導員人材バンクには、現在 30 名の登録者がおり、随時研修・登録の募集が行われております。

実証事業として、三豊吹奏クラブの活動では、約 20 名の指導者・スタッフのもと全中学校部員を対象に、パートレッスン、基礎、曲合奏練習を 70 人の生徒が参加して行われています。

さらに、生徒の移動手段の1つとして検討されているのが、MaaS『mkbi』「共有交通」の実証・サブスクによる送迎として、行きたい時に行きたいところへ行ける定額乗り放題の新たな乗合オンデマンドサービスがあり、民間主導による「共有交通」の実用化に向けた実証を展開して

います。

調査を通して、円滑な部活動の地域移行を図っていく為には、事前の環境整備が大変重要になると感じました。

今後の、須賀川市における取り組みとして、全庁的な課題解決策を展開していくために、大変参考になる調査となりました。

《石堂 正章》

香川県三豊市の部活動の地域移行の取り組みは、令和5年5月に策定しました「三豊市・学校組合立学校部活動及び地域移行に関する方針」により推進されております。

また、今回の調査により三豊市では、「部活動の地域移行」に関連して「放課後改革」と称して、学校部活動全体の改革として「部活動の地域移行」を含めての施策として進めていることの説明を受けました。

キーワードとして、「どの学校からも参加できる」「選択肢の維持・多様化」「専門性の追求とチャレンジ」「One MITOYO～多様な人と関わる」の四つがあり、受け皿として「地域クラブ」を設定しているそうです。

推進体制としましては、三豊市・(一社)三豊市文化・スポーツ振興事業団(通称:ミクス^o)・PwCコンサルティング合同会社(民間企業)の三者での体制を構築し、持続可能な地域づくりに関する包括連携協定を結び活動しているそうです。

併せまして、「(一社)全国基金」という組織を作り、資産運用資金を市外に設置して、全国化を目指していくことも説明を受けました。

将来的には、その運用利益は三豊市を經由して税制優遇を最大限に利用した寄付行為によって、三豊市文化・スポーツ振興事業団で行う「部活動クーポン」など、市内中学生への財政的な支援への充当を考えているそうです。

この「部活動移行」に関しましては、三豊市を始めとして各市も含めまして、全国的な問題となっていて、それぞれの地域で暗中模索の状態で行っているのが現状であり、様々な問題を内包している存在であるという認識を再確認いたしました。

三豊市におかれましても、部活動の問題点として「生徒数の減少」「専門家以外が顧問」「学校教員の業務負担」を挙げており、これら諸課題の解決に向けた施策の柱として、「新しい部活動をつくり改革のモデルを示す」「高い教育価値を訴求し企業等から外部資金を調達してファンを組成、部活動クーポンとして配布」「指導者バンクや交通インフラなど、地域クラブを支援する仕組みも整備」を掲げて、財源確保・指導者確保・移動の確保という地域移行の三大課題の解決に取り組んでいくとのことでした。

今後、本市での「部活動移行」が具体的に検討される時期が来ました時には、その組織論も含めましての議論と、並行しましての「受け皿づくり」などについて熟慮を重ねていくことを念頭において三豊市における行政視察の内容を活かして行きたいと思っております。

《鈴木 洋二》

三豊市は、7町が対等合併により誕生した市であるために、コンパクトシティ化しない、多極

分散型ネットワークのまちを目指しています。

地理的に学校も分散していて、少子化が進んでいて部活動が出来なくなってきました。そんな背景があり、部活動の地域移行の取り組みが進んでいると感じました。

国、県の方針を踏まえて、三豊市・学校組合立学校部活動及び地域移行に関する方針を打ち出し、三豊市・学校組合の取り組みの方向性を作成しています。

平日は学校での部活動（学校教育の一環）、休日は地域クラブ活動（法律上は社会教育、スポーツ文化芸術）とし、地域の多様な主体が実施しています。

放課後改革、目指す姿では、大人と子ども、民間と行政、地域内外、すべてが関わりあい、「子どもたちがみずから放課後の学びを豊かにしていくまち」を目指しています。

三豊市が目指す姿、どの学校からも通える、行政以外も部活動を運営可能としています。

課題として移動手段があります。三豊市では 2022 年交通事業者を含む地元企業 13 社で共同出資し、「暮らしの交通株式会社」を設立し子供たちの足として運行しています。

この様な取り組みは課題解決の一助になります。

三豊市の取り組みは、本市においても参考になる事例であるとともに今後の地域移行への対応での良い見本になると感じてきました。

《柏村 修吾》

これまでの課題として、指導者の人材確保・財源確保・移動手段（交通）の確保が上げられどこの自治体でも共通の課題としている。

人材確保の対策として、一般社団法人三豊市・スポーツ振興事業団（通称：ミクスポ）を設立し、「指導員人材バンク」や香川県の人材バンクを活用している。また、教員による指導員の兼職兼業を認め指導員確保に努めている。・保護者の負担としては、他自治体同様に増えることが見込まれるため財源確保や移動手段について検討している。

受け皿となる「ミクスポ」の役割や連携内容として、「放課後改革プロジェクト」の担い手として、民間クラブやミクスポ直営クラブを含めたプラットフォームの制度設計と運営方法を検討し、スポーツ庁や文化庁の補助金（委託事業）を活用している。

文化面での人材確保は特に吹奏楽については中学校の教師が中心となり卒業生等に声を掛け楽器の種目ごとの指導者の確保ができていた。

6 視察風景

